

令和8年度 第1回社会貢献活動推進連絡会議 開催要領

1 目的

困窮世帯の方々の抱える課題が多様化、複雑化している中、社会福祉法人にはこれまでの取組や法人の強みを生かし、地域のセーフティネットとしての役割を担うことが求められています。彩の国あんしんセーフティネット事業（相談支援）において、現物給付の半数以上は、光熱水費と居住費となっています。その中でも生活困窮者にとって居住を持ち維持することはとても困難であると同時に、自立に向けた生活再建には必要不可欠でもあります。

今回は「生活困窮者の居住支援」をテーマに、埼玉県社会福祉士会住宅SW事業副統括責任者の齋藤さゆり氏を講師に招き、講義をいただきます。

2 日時 令和8年7月28日（火）13時30分～15時

3 開催方法 Zoom ミーティングによるオンライン

4 対象

- (1) 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会会員施設 役員・施設長
 - (2) 彩の国あんしんセーフティネット事業担当相談員、就労支援担当者、衣類バンク事業担当者、社会貢献支援員
 - (3) 市町村社会福祉協議会 役員・職員
- ※社会貢献活動に興味のある県内社会福祉法人の皆様も御参加いただけます。

5 定員 100名

6 内容（※進行状況等により、変更となる可能性がございます。）

時間	内容
13:00	入室開始
13:30～13:40	オリエンテーション、開会挨拶
13:40～14:00	報告事項 (1) 令和7年度事業報告・決算報告 (2) 令和8年度事業計画・予算 (3) 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会入会状況 (4) 市町村域における公益的な取組支援事業について
14:00～15:00	講義：「生活困窮者の居住支援」 講師：埼玉県社会福祉士会住宅SW事業副統括責任者 齋藤 さゆり氏

7 参加費 無料

8 申込期限、方法

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会ホームページよりお申込みください。
推進協議会ホームページ「会議・研修」(二次元コードからもアクセスできます)

<https://safety.fukushi-saitama.or.jp/seminar.html>

申込期限：令和8年7月17日(金)まで



9 会議参加にあたって

- (1) 申込みいただいた方には、会議当日までにメールにて資料及びミーティングIDを御案内いたします。
- (2) パソコン等を利用したインターネットへの接続環境を御準備ください。

10 問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 生活支援部生活支援課 担当：前田・佐藤
〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ 2階
Tel048-822-1249 fax048-822-1449
E-mail : anshinsafety@fukushi-saitama.or.jp